

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3102755号
(U3102755)

(45) 発行日 平成16年7月15日(2004.7.15)

(24) 登録日 平成16年4月21日(2004.4.21)

(51) Int. Cl.⁷

B 6 2 B 9/12

F I

B 6 2 B 9/12

Z

評価書の請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 5 頁)

(21) 出願番号 実願2004-72 (U2004-72)
 (22) 出願日 平成16年1月9日(2004.1.9)
 (31) 優先権主張番号 U200300028
 (32) 優先日 平成15年1月9日(2003.1.9)
 (33) 優先権主張国 スペイン(ES)

(73) 実用新案権者 501166049
 ジャネ、ソシエダッド アノニマ
 スペイン国 バルセロナ、パラウ デ
 レガマンズ ポル. インド. リエラ デ
 カルデス、メルカデルス、34
 (74) 代理人 100080034
 弁理士 原 謙三
 (74) 代理人 100113701
 弁理士 木島 隆一
 (74) 代理人 100116241
 弁理士 金子 一郎
 (72) 考案者 マヌエル、ジャネ サンタマリア
 スペイン国 バルセロナ、パラウ デ
 レガマンズ ポル. インド. リエラ デ
 カルデス、メルカデルス、34 ジャネ、
 ソシエダッド アノニマ内

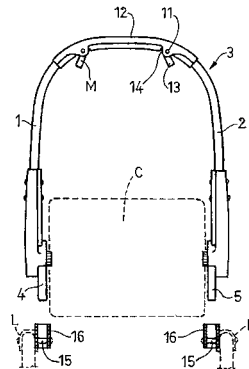
(54) 【考案の名称】 携帯ベッドシートおよび携帯ベッドを乳母車に着脱可能に固定する装置

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 携帯ベッドシートおよび携帯ベッドを乳母車に着脱可能に固定する装置を提供する。

【解決手段】 携帯ベッドシートまたは携帯ベッドCは、堅い逆U字型のハンドル3の下端部の両方に、機構部4、5を備えている。この機構部は、乳母車の横側に備えられたそれぞれの付属部12、13において、直接的な固定を行う。ハンドルは、制御部Mを備えている。この制御部は、同時に2つの固定機構部を作動させて解除する。固定機構部を作動させる制御部は、回転可能なシリンダを備えている。シリンダは、その表面における互いに向き合う点において固定される、ロープを備えている。ロープのそれぞれは、固定機構部のそれぞれに繋がっている。シリンダとロープとは、ハンドルの中空内部に配置されている。シリンダは、付加作動部13を有している。この付加作動部は、ハンドルの中央部にある下端領域に配置された開口部14を通じて、突きだしている。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

携帯ベッドシートおよび携帯ベッドを乳母車に着脱可能に固定する装置であって、上記携帯ベッドシートまたは携帯ベッドは、堅い逆 U 字型のハンドルを備えており、上記装置では、上記ハンドルの下端のそれぞれには、上記乳母車の側部に備えられている付属部のそれぞれにおいて直接的な固定を行う機構部が備えられており、上記ハンドルは、上記機構部を同時に作動させて解除する制御部を有していることを特徴とする、装置。

【請求項 2】

上記制御部は、上記固定機構部を作動させるものであり、上記固定機構部は、回転可能なシリンダを有し、上記シリンダは、その表面における 2 つの互いに向き合う点において固定されるロープを有しており、上記ロープは、それぞれ、上記固定機構部のそれぞれに繋がっていることを特徴とする請求項 1 に記載の装置。

【請求項 3】

上記シリンダおよびロープは、上記ハンドルの中空内部に配置され、上記シリンダは、付加作動部を有しており、上記付加作動部は、上記ハンドルの中央部の下端領域にある開口部を通じて突きだしていることを特徴とする、請求項 2 に記載の装置。

【請求項 4】

上記固定機構部は、横向きのピンを係合するように摺む受容部を有しており、上記ピンは、上記機構部が適合するボックスに備えられており、上記ボックスは、上記乳母車に固定されることを特徴とする請求項 1 に記載の装置。

【請求項 5】

上記ハンドルは、関節状の接続によって接続され、上記ハンドルの中央部には、上記ハンドルが適合されうる別の角度位置を施錠するために設けられている上記機構部を、同時に作動させる他の制御部が備えられていることを特徴とする請求項 1 に記載の装置。

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

この考案は、携帯ベッドシートおよび携帯ベッドを乳母車に着脱可能に固定する装置に関するものである。

【背景技術】**【0002】**

一般的には堅いハンドルを備える、堅いベビーシートまたは携帯ベッドを、赤子用乳母車に着脱可能に固定することが、すでに知られている。これにより、乳母車のシートに収容できるようになる数ヶ月前まで、赤子を、シートや携帯ベッドに収容できる。このような固定は、携帯ベッドシートを乳母車の両側に着脱可能に固定することに適した固定具を備える装置によって行われている。

【考案の開示】**【考案が解決しようとする課題】****【0003】**

このような固定具は、通常、複雑であり、見苦しい。また、このような固定具は、携帯ベッドシートまたは携帯ベッドを固定する機構を個々に解除する、対応する制御部と共に提供される。

【課題を解決するための手段】**【0004】**

10

20

30

40

50

これらの装置を製造したり使用したりすることは、上記したように複雑であるが、この複雑さは、本考案の目的である装置を使用することにより、事前に回避できる。本装置は有利なものであり、逆U字型ハンドルの中央部に位置する1つの制御部のみによって、横側の固定機構部を同時に解除できる。赤子用乳母車は、この固定機構部を受け止めることに適した、単純な横側ボックスを備えている。

【0005】

乳母車の使用者は、それゆえ、ハンドルを持つ手を使用して、携帯ベッドシートまたは携帯ベッドの固定を解除できる。このような解除は、本質的に容易なものである。加えて、もう一方の手は空いているので、例えば、赤子をその手に抱くことができる。

【0006】

本装置の特徴は、ハンドルの下端のそれぞれに、ボックスの中で直接的に固定されることに適した機構部を組み込んでいる点にある。そのため、この機構部は、上記したように、1つの制御部で解除できる。

【0007】

この制御部は、回転可能なシリンダを備えている。シリンダは、その表面における互いに向き合う点において固定される、ロープを備えている。ロープのそれぞれは、固定機構部のそれぞれに繋がっている。この全体構造は、ハンドルの中空内部に配置されている。シリンダは、付随作動部を有している。この付随作動部は、ハンドルの中央部にある下端領域に配置された開口部を通じて突きだしている。

【0008】

これらの特徴と他の特徴とは、以下の詳細な説明により、明らかになるだろう。

【考案の効果】**【0009】**

以上のように、本考案では、逆U字型ハンドルの中央部に位置する1つの制御部のみによって、横側の固定機構部を同時に解除するため、乳母車の使用者は、ハンドルを持つ手を使用して、携帯ベッドシートまたは携帯ベッドの固定を解除できるという効果を奏する。

【考案を実施するための最良の形態】**【0010】**

以下に、本考案の一実施形態について説明する。なお、本考案は以下の実施形態に限定

【0011】

本考案にかかる装置は、携帯ベッドシートまたは携帯ベッドを乳母車に固定するものである。図面を参照すると、本装置は、堅く、かつ中空を有するハンドル3の枝部1および2の下端に、それぞれ、固定機構部4および5を備えている。これらの固定機構部は、いずれも同時に作動され、それぞれ、ロープ6および7によって解除される。これらのロープの上端は、シリンダ10において向かい合う点8および9に、固定されている。シリンダ10は、ピン11を中心に回転可能なものである。ピン11は、ハンドル3に取り付けられる上部付属部12に取り付けられるものである。また、シリンダ10は、経方向に動く付加部13を、必ず備えている。この付加部13は、シリンダ10を動作させやすいものであり、ハンドル3の中央部に配置されている下部開口部14を通じて、突きだしている。

【0012】

このような固定機構部は、受容部Gを有している。この受容部Gは、横向きピン15を、係合するように掴む。ピン15は、ボックス16の内部で固定されている。ボックス16は、乳母車の筐体の側部Lに取り付けられている。受容部Gと上述したピン15とは、固定機構部4および5が、それぞれ対応するボックス16に挿入される際に、自動的に係合される。その際、受容部Gが配置される場所にある縦向きのノッチEにより、受容部Gはピン15に固定される。

【0013】

10

20

30

40

50

固定機構部を解除するためには、矢印 F で示すように付加部 13 を側方に動かし、ロープ 6 および 7 を引っ張って、固定機構部においてピン 15 から受容部 G を離す。

【0014】

ハンドル 3 は、その下端部において、携帯ベッドシートまたは携帯ベッド C の側部に、関節状に接続されている。このハンドルは、また、制御部 M を備えている。制御部 M は、ハンドルが適合される別の角度位置を施錠するために設けられている機構部を、同時に作動させて施錠する。この従来の機構部は、ハンドルの下端にも配置される。

【0015】

本考案は、その本質の範囲内において、例示によってのみ説明された一つの実施形態から、詳細が異なるのみである、他の実施形態でも使用できる。他の実施形態もまた、請求した保護範囲内にある。本考案にかかる、携帯ベッドシートおよび携帯ベッドを乳母車に着脱可能に固定する装置は、それゆえ、最も経済的な付属品とともに、最適な手段および材料によって製造される。その統合的な要素は、技術的に等価な他の要素によって置き換え可能であり、これらもまた、請求項の範囲にある。

10

【産業上の利用可能性】

【0016】

本考案は、携帯ベッドシートおよび携帯ベッドを乳母車に着脱可能に固定できる装置として利用できる。

【図面の簡単な説明】

【0017】

20

【図 1】本考案にかかる固定装置を構成する組立体を示す正面図である。

【図 2】ボックスを固定されるべき位置に向かわせている、ハンドルの下端の内部を示す側面図である。

【図 3】解除制御部の構成を示す縦方向の断面図である。

【図 4】ハンドルの下端の固定を正面において示す詳細な図である。

【符号の説明】

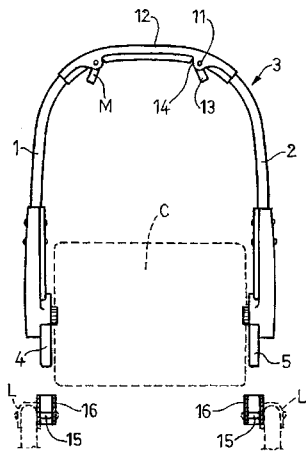
【0018】

- 1 枝部
- 2 枝部
- 3 ハンドル
- 4 固定機構部
- 5 固定機構部
- 6 ロープ
- 7 ロープ
- 8 点
- 9 点
- 10 シリンダ
- 11 ピン
- 12 付属部
- 13 付加部
- 14 下部開口部
- 15 ピン
- 16 ボックス
- C 携帯ベッドシートまたは携帯ベッド
- E ノッチ
- F 矢印
- G 受容部
- L 側部
- M 制御部

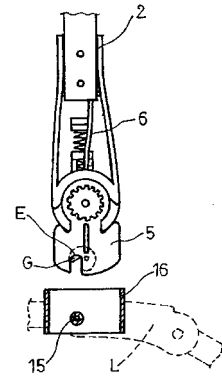
30

40

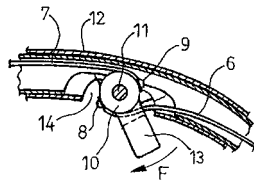
【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】

